

アウトソーシング計画

【実施計画編】



平成 18 年 3 月

四 国 中 央 市

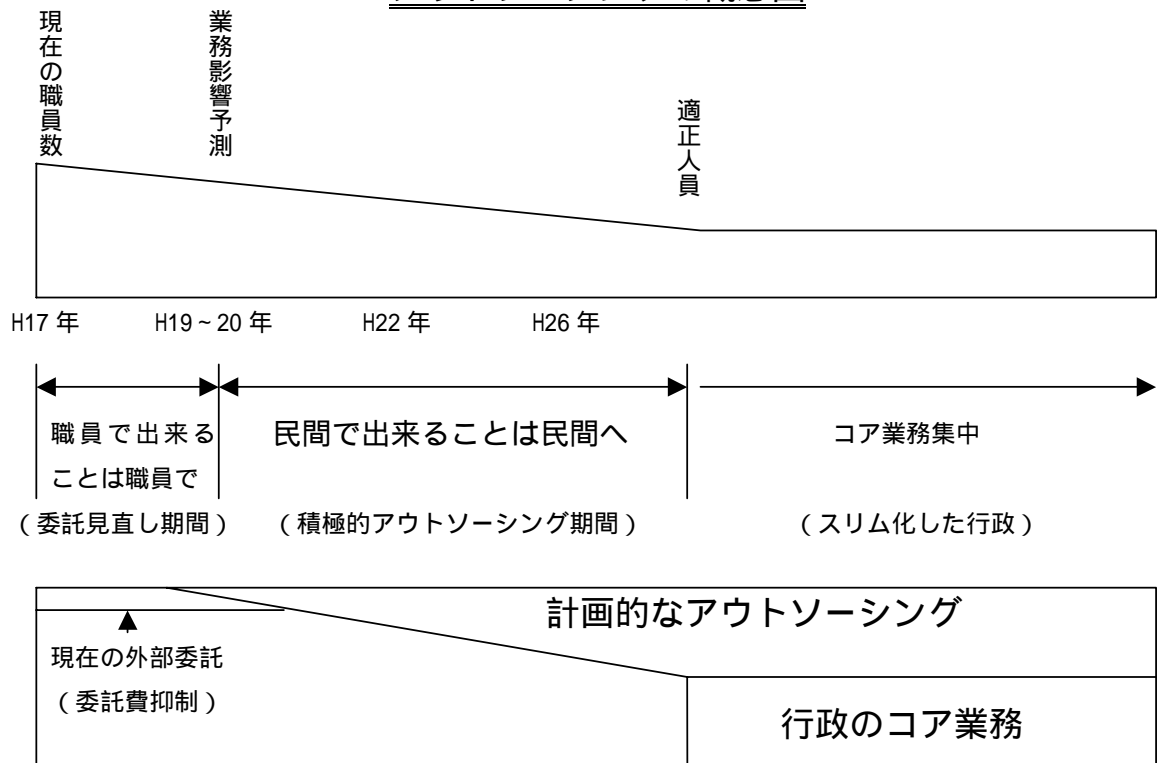
目 次

1 . はじめに -----	1 ページ
2 . 基本的な考え方 -----	2 ページ
(1) 定員適正化計画との整合性及び削減効果について -----	2 ページ
(2) 委託不可業務と委託実施業務の分類について -----	4 ページ
(3) 委託予定額について -----	4 ページ
3 . 特異な施設・業務の取り扱いについて -----	5 ページ
(1) 保育所・保育園について -----	5 ページ
(2) 消防、水道局業務について -----	6 ページ
4 . 表の見方 -----	6 ページ
(1) 総括表 -----	6 ページ
(2) 指定管理者制度導入予定施設等一覧表 -----	6 ページ
(3) 課別個表 -----	6 ページ
5 . 総括表 -----	7 ページ
6 . 指定管理者制度導入予定施設等一覧表 -----	8 ページ
7 . 課別個表 -----	10 ページ

1. はじめに

アウトソーシングに関する基本的な方針については、平成 17 年 8 月に策定・公表しました「ガイドライン編」において定めています。本実施計画編は、さらに具体的な計画としてガイドライン編に基づき市が行っている事務事業を委託不可業務（コア業務）と委託可能業務に分類し、委託可能な業務の委託実施時期や手法等を定めるものです。

アウトソーシングの概念図



委託見直し期間（平成 17～19 年度）においては、「職員で出来ることは職員で」を基本に、現在委託を実施している事業についても、職員対応が可能な業務については見直しや廃止を行い、徹底的な経費節減に努めます。

積極的アウトソーシング期間においては、「民間で出来ることは民間へ」を基本に、コア業務を除き、現在市が行っている事務事業の委託化または民営化を段階的にかつ積極的に推進します。

アウトソーシング実施時期の考え方

短期：平成 17 年度～21 年度の 5 ヶ年（ただし、19 年度までの 3 ヶ年は委託を行いません。）

中期：平成 22 年度～26 年度の 5 ヶ年

長期：平成 27 年度以降

適正人員の考え方

平成 17 年 12 月末現在の職員数は 1,242 人ですが、本計画での市のコア業務の担当職員数は 363.7 人（7 ページ総括表参照）となっており、消防業務の広域再編による一部事務組合化や、水道局の独立行政法人化が実施されれば、最終的に直営で運営する保育園職員と部長職などの管理職を加えると、委託可能な業務をアウトソーシングした場合、将来的に適正な職員数は 500 人程度と考えられます。

2. 基本的な考え方

(1) 定員適正化計画との整合性及び削減効果について

現在市が行っている事務事業を、10 ページから 60 ページの課別個表のとおり、各業務ごとに担当している職員数（正規職員）を割り出し、平成 17 年 9 月策定の定員適正化計画に基づく職員数の減に合わせて、人数減分の業務を、人件費の削減額（1 人あたり年額 700 万円）の 30%（210 万円）以内の費用で外部委託していくものです。ただし、19 年度までは委託を実施しないので、短期（20～21 年度）で委託可能なのは 43 人分（22 人+21 人）以内の業務、中期（22 年度～26 年度）では 171 人分以内の業務ということになります。

計画上では、短期で 39.0 人分、中期で 175.2 人分の業務委託を予定していますが、短期実施の過少分で中期の超過分は吸収できるものと判断しています。

定員適正化計画に基づく職員数の減と アウトソーシング後の削減効果額

短 期 （単位：人、千円）

	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	小計
前年度未退職者数		14	31	34	34	113
新規採用者数		0	13	12	13	38
削減人員数		14	18	22	21	75
単年度人件費削減額		98,000	126,000	154,000	147,000	525,000
人件費削減額累計額		98,000	322,000	700,000	1,225,000	
単年度アウトソーシング額		0	0	46,200	44,100	90,300
アウトソーシング額累計額		0	0	46,200	136,500	
アウトソーシング後の削減効果額		98,000	224,000	331,800	434,700	
アウトソーシング後の削減効果額累計額		98,000	322,000	653,800	1,088,500	

中 期

(単位：人、千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	小計
前年度未退職者数	47	49	47	71	33	247
新規採用者数	12	16	16	16	16	76
削減人員数	35	33	31	55	17	171
単年度人件費削減額	245,000	231,000	217,000	385,000	119,000	1,197,000
人件費削減額累計額	1,995,000	2,996,000	4,214,000	5,817,000	7,539,000	
単年度アウトソーシング額	73,500	69,300	65,100	115,500	35,700	359,100
アウトソーシング額累計額	300,300	533,400	831,600	1,245,300	1,694,700	
アウトソーシング後の削減効果額	606,200	767,900	919,800	1,189,300	1,272,600	
アウトソーシング後の削減効果額累計額	1,694,700	2,462,600	3,382,400	4,571,700	5,844,300	

アウトソーシングに係る 10 年間の削減効果額は上記の表に掲げるとおりです。定員適正化計画による人件費削減効果額は、職員 1 人あたりの人件費を 700 万円で計算した場合、10 年間トータルで 75 億 3,900 万円となります。業務に影響が出ると予測される 20 年度からは削減人員数の人件費の 30%分をアウトソーシング費用に充当します。75 億 3,900 万円からアウトソーシング費用を差し引いた削減効果額の合計は 58 億 4,430 万円ですが、公債費負担適正化計画により平成 22 年度までに 15 億 5,000 万円を減債基金に積み立てることとなり、平成 22 年度までの削減効果額 16 億 9,470 万円は減債基金積立相当額等で相殺されます。そのため、実際に他の事業に充当可能な額は、58 億 4,430 万円から 16 億 9,470 万円を差し引いた 41 億 4,960 万円となります。そのうち、合併特例債が活用可能な平成 25 年度までに合併特例事業等に充当できる額は、23 年度から 25 年度のアウトソーシング後の削減効果額の合計額 28 億 7,700 万円から、土地開発公社の用地買戻しの費用約 7 億円を差し引いた 21 億円余りとなりますが、事業の集中も予測され、厳しい財政状況は続くものと考えられます。

人件費削減効果累計額（10 年間）75 億 3,900 万円の充当内訳

H17～H22 効果額 16 億 9,470 万円	H23～H26 効果額 41 億 4,960 万円		アウトソーシング費用 16 億 9,470 万円
	H23～H25 28 億 7,700 万円	H26 その他事業に 充当 12 億 7,260 万円	
減債基金積立金 等により相殺	合併特例事業等 に充当 21 億 7,700 万円	用地買戻し 費用 約 7 億円	

← 58 億 4,430 万円 →

← 75 億 3,900 万円 →

(2) 委託不可業務と委託実施業務の分類について

委託不可（コア）業務とは、

- 法令の規定により市が直接実施しなければならないもの
- 許認可等の公権力の行使にあたるもの
- 政策的事項の企画立案・調整・決定にかかるもの
- 公正性、公平性の確保が困難なもの

などの理由により、市が専管的に実施しなければならない業務を言います。それ以外の業務は基本的に委託可能と考えられますが、中・長期に実施予定のものについては、社会情勢の変化なども見据えながら、委託の是非も含め実施については柔軟な対応が必要となります。

(3) 委託予定額について

現在の1人分の業務を、年間210万円以内で外部委託しようとするものですが、この金額については次のように考えています。

現在、正規職員1人に要する年間人件費は約700万円で、厳しい財政状況の中職員減に伴う人件費の削減効果の内、委託費に充てられるのはその30%程度と考えられ、700万円の30%相当額が210万円となります。あくまで、個々に1人分の業務を210万円で委託しようとするものではありません。

市の臨時職員（事務職）に要している経費は年間1人あたり約190万円です。人材派遣会社（市出資の総合サービスセンターの設立も検討）に委託すれば、これに近い金額での対応が可能と考えられます。

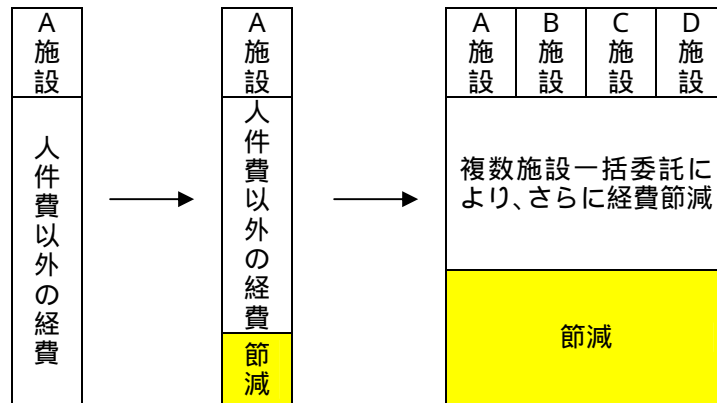
委託の際に、可能な範囲で複数業務を一括発注すれば全体での効率化が望まれます。

部			
A課	B課	C課	D課
庶務	庶務	庶務	庶務
0.6	0.4	0.5	0.2

→

部			
A課	B課	C課	D課
庶務業務 一括発注 1.7人 1.0人			
節減			

施設の管理運営等については、民間に委託することにより人件費以外の経費も削減可能と考えられます。



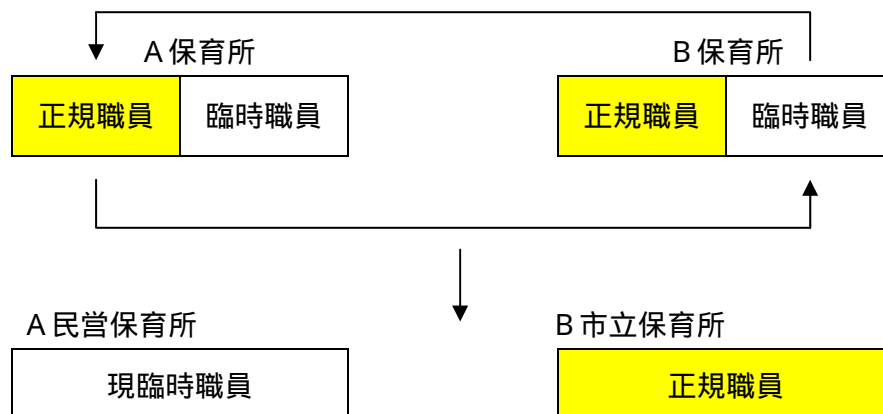
民営化や用途廃止する施設については、新たな委託経費は発生せず、その他の維持経費等も不要となります。

これらを総合的に勘案し、現在職員の1人分の業務を平均210万円以内で委託することが可能と考えられます。

3. 特異な施設・業務の取り扱いについて

(1) 保育所・保育園について

保育所・保育園については、現在、各施設に正規職員と臨時職員が概ね同数配置されています。市が直営運営する施設を正規職員で、また現臨時職員の継続雇用を条件に民営化することにより、勤労意欲（モチベーション）の向上や、延長保育・休日保育などの民間ならではの柔軟なサービスの提供にもつながるものと考えています。民営化の際には当該施設の正規職員を直営施設に順次配置していくため、民営化に伴う職員数の減は計画上の数値に入っていない。



(2) 消防、水道局業務について

消防業務については、消防庁より市町村消防の強化に向け、消防本部の管轄人口を 30 万人規模以上とする広域再編の方針が示されており、他自治体との統合が予想されるため、今回の計画には入っていません。

また、水道局については、独立行政法人化が予定（工業用水道は短期、上水道については長期で検討）されているため、計画から除いています。

4 . 表の見方

(1) 総括表（7ページ）

課別個表と指定管理者制度導入予定施設等を集計したもので、上段が委託不可業務、下段が委託実施業務となっています。

(2) 指定管理者制度導入予定施設等一覧表（8～9ページ）

市の施設の内、指定管理者制度の導入、民営化、用途廃止を予定しているもので、課別個表と同様に、担当職員数や年間所要人件費、委託予定額などを記載し、実施時期ごとに集計したものです。

(3) 課別個表（10～60ページ）

各課の業務内容を示すとともに、委託不可業務と可能な業務に分け、不可なものにはその理由（2 - (2)「委託不可（コア）業務とは」を参照）を番号で表示し、可能なものについては委託の実施時期を記しています。

また、業務ごとに担当職員数と年間所要人件費（担当職員数×700万円）及び委託予定額（担当職員数×210万円）を表示し、下段にそれらを集計しています。（ ）内の数字については施設に関するもので、指定管理者制度の導入や民営化、用途廃止の予定であり、備考欄等にその旨を記載しています。